

平成30年度予算見積調書

課室名：資源循環推進課

担当名：企画調整・一般廃棄物担当

内線：3110

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B48	廃棄物排出・処理適正化指導事業費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	産業廃棄物監視指導費	
事業期間	平成30年度～ 平成32年度	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			宣言項目		
					分野施策	051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>廃棄物処理の知識が乏しい排出事業者は資源物を廃棄したり産業廃棄物と一般廃棄物を混合して排出しがちである。(事業系一般廃棄物全体の2割が産業廃棄物として処理されるべきものである。)この改善には、排出抑制・分別・資源化が経営改善にもつながることを排出者が気づき行動することが重要である。</p> <p>排出事業者向け講習会を行うほか、一般廃棄物焼却施設の場所を借りて搬入物の展開検査を行い、問題のある排出事業者には事後指導も行う。</p> <p>市町村・一部事務組合には、展開検査用のスペースの提供の他、可能な範囲の協力を求める。</p> <p>以上の取組により、産業廃棄物に係る第8次廃棄物処理基本計画の目標達成に資する。</p>			<p>(1) 事業説明 廃棄物排出・処理適正化指導事業 3,540千円 ア 排出事業者に対し、3段階をセットにした指導を実施する。 (ア) 事前指導(講習会、リーフレット配布、出張指導等) (イ) 焼却施設での指導(展開検査、持ち帰り指導等) 焼却施設を有する市町村・一部事務組合1団体から焼却施設の投入口前のスペースを1か月(20日)借用し実施する。 (ウ) 事後指導(フォローアップの立入指導等) イ フィードバック報告会(1回/年) (エ) 取組結果の報告会を開催する。 展開検査・事後指導を受けなかった事業者及び他市町村・一部事務組合に向けて結果を情報提供する。 更に実施結果を県内市町村、一部事務組合で組織された協議会で紹介し、全県的な廃棄物の排出・処理の適正化を促す。</p> <p>(2) 事業計画 平成30年度～ 本事業実施による事業者が排出する廃棄物について、排出抑制・分別・資源化指導 32年度 フィードバック報告会の実施 平成33年度～ 本事業の効果検証及び水平展開</p> <p>(3) 事業効果 ア 排出事業者による産業廃棄物処理の適正化 イ 事業に伴う廃棄物の排出抑制・分別・資源化の促進 ウ 産業廃棄物に係る第8次廃棄物処理基本計画の目標達成への寄与</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	3,540						3,540	3,540
前年額	0						0	